

## 人権に関する市民意識調査の結果について（概要）

### 1 調査の目的

市民の人権に関する意識を把握し、「柏崎市人権教育・啓発推進計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）」の策定と今後の人権教育及び啓発の効果的な推進を図るための基礎資料とする。

### 2 調査の方法等

- (1) 調査対象 柏崎市に居住する**18歳以上の男女各1,000人** 計2,000人  
※無作為抽出（random sampling）による
- (2) 調査期間 令和3（2021）年8月10日から9月17日
- (3) 調査方法 自記式アンケート調査、郵送配布、郵送回収、webアンケート
- (4) 回収結果 有効回答（回収）数 682人（回収率 34.1%）

### 3 調査の内容

平成28(2016)年7月に実施した「人権に関する市民意識調査」の内容を踏襲しつつ、柏崎市人権教育・啓発推進協議会の意見を踏まえ、社会情勢の変化、今日的な人権課題等を設問に反映した。

### 4 調査項目数

44問（16項目）・詳細は、「令和3(2020)年度柏崎市人権に関する市民意識調査結果報告書」を御覧下さい。

### 5 回収状況の分析

実施時期	配布数 (対象者)	回収数 (回答者数)	無効回答 (白紙提出)	有効回答	有効回答率
令和3(2021)	2000	683	1	682	34.1%
平成28(2016)	2000	915	0	915	45.8%
比較	-	-232	1	-233	▲11.7ポイント

性別等	回収数(人)	割合(%)	回収率(%)
男性(1000人中)	276	40.5	27.6
女性(1000人中)	384	56.3	38.4
どちらでもない	3	0.4	-
分からない	1	0.1	-
無回答	18	2.6	-

年代別	回収数(人)	割合(%)	回収率(%)
10歳代(18・19歳)	34	5.0	11.8
20歳代	55	8.1	19.1
30歳代	84	12.3	29.2
40歳代	96	14.1	33.3
50歳代	102	15.0	35.4
60歳代	127	18.6	44.1
70歳代	124	18.2	43.1
80歳以上	44	6.5	29.3
無回答	16	2.3	-

※回収率は、年代別配分人数を分母としています。

## 6 調査結果の分析（概要）

【問1】今の柏崎市は、基本的人権が守られている社会だと思いますか

回答項目	R3年人数	R3年割合(%)	H28年割合(%)	H23年割合(%)
①よく守られている	115	16.9	13.2	14.3
②だいたい守られている	389	57.0	58.9	58.6
③あまり守られていない	60	8.8	7.4	7.2
④守られていない	8	1.2	0.9	1.5
⑤分からない	103	15.1	16.8	16.2
※無回答	7	1.0	2.7	2.2

○「よく守られている」と「だいたい守られている」の合計 73.9%（前回 72.1%から微増）。

○「あまり守られていない」「守られていない」の合計 10.0%（前回 8.3%から微増）

○「分からない」は 15.1%で前回 16.8%より微減

○今後も継続して「基本的人権の大切さ」を啓発していく必要がある。

【問2】人権や差別への関心がありますか。それはどのようなことですか

順位	関心のある人権 上位5項目	今回割合	前回割合
1位	新型コロナウイルス感染者等	11.0%	-
2位	障がい者	10.8%	13.6%
3位	インターネット上	10.1%	7.2%
4位	女性	9.1%	10.9%
5位	子ども	8.9%	10.2%
その他	拉致被害者	4.9%	5.8%

○「拉致被害者」(4.9%)は前回より 0.9 ポイント低下。拉致問題を風化させないよう一層の啓発が必要。

【問4】最近5年間で人権を侵害されたと感じたことはありますか。

	ある	ない	分からない	無回答
R3年全体 N=682	13.8 (94)	70.7 (482)	15.5 (106)	0.0 (0)
H28年全体 N=915	12.8 (117)	72.8 (666)	12.7 (116)	1.7 (16)
H23年全体 N=963	12.3 (118)	73.7 (710)	12.6 (121)	1.5 (14)
女性 n=384	17.7 (68)	65.4 (251)	16.9 (65)	0.0 (0)
男性 n=276	7.6 (21)	77.9 (215)	14.5 (40)	0.0 (0)
どちらでもない n=3	33.3 (1)	66.7 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)
分からない n=1	100.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)

○前回より「ある」が 1 ポイント増加、「ない」が 2.1 ポイント減少、「分からない」が 2.8 ポイント増加

○性別では、「ある」とした女性が 17.7%で男性の 7.6%を大きく上回る。一方で、どちらでもないで 33.3%、分からないで 100.0%となり、人権侵害されたとあるという認識が高くなっている。

【問5】人権を侵害された内容はどんなことですか。（上位3項目）

順位	人権侵害が「ある」の内容 上位3項目	今回割合	前回割合
1位	あらぬうわさ、悪口、かげ口	27.5%	34.1%
2位	不当な扱い	16.9%	14.2%
3位	仲間はずれやいじめ	12.4%	8.1%

○人権尊重の視点を基本として推進していくための推進意識啓発が必要。

	① あらぬうわさ、悪口、かげ口	② 不当な扱い	③ 仲間はずれやいじめ	④ 性別、国籍などの差別的扱い	⑤ プライバシーの侵害	⑥ ストーカー行為を受けた	⑦ セクハラ行為を受けた	⑧ 家族、恋人からの暴力を受けた	⑨ インターネット上での人権侵害	⑩ 悪臭、騒音などのいやがらせ	⑪ 覚えてない	⑫ その他	※ 無回答
R3年全体 N=178	27.5 (49)	16.9 (30)	12.4 (22)	2.8 (5)	9.0 (16)	4.5 (8)	6.7 (12)	5.6 (10)	5.1 (9)	3.9 (7)	1.7 (3)	3.9 (7)	0.0 (0)
H28年全体 N=211	34.1 (72)	14.2 (30)	8.1 (17)	2.8 (6)	14.2 (30)	3.8 (8)	3.8 (8)	4.7 (10)	4.7 (10)	3.3 (7)	0.5 (1)	5.2 (11)	0.5 (1)
H23年全体 N=182	33.5 (61)	21.4 (39)	6.0 (11)	3.8 (7)	9.3 (17)	2.7 (5)	1.6 (3)	4.4 (8)	3.3 (6)	6.0 (11)	1.1 (2)	4.9 (9)	1.6 (3)
女性 n=134	24.6 (33)	16.4 (22)	12.7 (17)	3.0 (4)	9.0 (12)	5.2 (7)	9.0 (12)	6.0 (8)	5.2 (7)	4.5 (6)	0.7 (1)	3.7 (5)	0.0 (0)
男性 n=34	38.2 (13)	17.6 (6)	8.8 (3)	2.9 (1)	11.8 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.9 (1)	5.9 (2)	2.9 (1)	2.9 (1)	5.9 (2)	0.0 (0)
どちらでもない n=4	25.0 (1)	25.0 (1)	25.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	25.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
分からない n=1	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
性別無回答 n=5	40.0 (2)	20.0 (1)	20.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	20.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)

【問7】女性の人権について、特に問題があると思うことはどんなことですか。

回答項目	R3年人数	R3年割合(%)	H28年割合(%)	H23年割合(%)
①男女の固定的な役割分担意識の押し付け	334	21.2	22.4	21.6
②就職時の採用、昇進など職場での待遇差別	270	17.1	20.8	19.3
③職場、地域、学校でのセクハラ行為	158	10.0	10.9	11.1
④職場、地域などで参加させてもらえないこと	61	3.9	5.8	6.0
⑤結婚、妊娠、出産などへの干渉	192	12.2	14.1	9.4
⑥DV被害を受ける	133	8.4	8.9	12.0
⑦売春、買春行為があること	61	3.9	4.7	6.2
⑧商品に関係ない水着写真等の掲載	64	4.1	4.5	5.7
⑨女性軽視の観念や風潮	217	13.8	-	-
⑩その他	8	0.5	0.7	0.3
⑪特にない	41	2.6	4.0	5.3
⑫分からない	30	1.9	2.1	2.3
※無回答	6	0.4	1.1	0.8

○「男女の固定的な役割分担意識の押し付け」(21.2%)は過去2回の調査結果と同様一番多かった。

○男女共同参画推進に関する法整備は進んできたが、市民生活の中にジェンダー不平等の課題が存在。

【問9】子どもの人権について、いじめの問題についてどう思いますか。

回答項目	R3年人数	R3年割合(%)	H28年割合(%)	H23年割合(%)
①いじめの人が悪い	257	37.7	25.0	36.6
②いじめの人が悪いがいじめられる人にも問題がある	169	24.8	33.6	53.6
③いじめられる人が悪い	3	0.4	0.1	0.0
④周囲の関わり方が消極的であったり、無関心だったりすることが悪い	221	32.4	36.8	-
⑤分からない	24	3.5	3.3	5.3
※無回答	8	1.2	1.2	0.5

○「いじめの人が悪い」(37.7%)が最も多く、前回より12.7ポイント増加した。

○「いじめの人が悪いがいじめられる人にも問題がある」(24.8%)は前回より8.8ポイント減少。

○正しい方向に進んでおり、評価できる。

【その他・特記事項】

○【問 16】で同和問題について知った時期について、「小学生の頃」(21.4%)が前回より 5.1 ポイント増加。また、10・20 歳代では 59.6%と高く、学校での同和教育の成果は着実に始めている。

回答項目	R3年人数	R3年割合(%)	H28年割合(%)	H23年割合(%)
①小学校入学前	2	0.3	0.2	0.6
②小学生の頃	146	21.4	16.3	15.1
③中学生の頃	83	12.2	13.4	11.3
④高校生の頃	36	5.3	7.4	8.0
⑤19歳以降	98	14.4	15.6	18.5
⑥はっきり覚えてない	169	24.8	26.3	24.8
⑦今まで知らなかった	145	21.3	19.1	19.4
※無回答	3	0.4	1.5	2.2

	小学生の頃	中学生の頃	高校生の頃	19歳以降
R3年全体	21.4 (146)	12.2 (83)	5.3 (36)	14.4 (98)
10, 20歳代	59.6 (53)	15.7 (14)	2.2 (2)	2.2 (2)
30歳代	32.1 (27)	10.7 (9)	3.6 (3)	4.8 (4)
40歳代	20.8 (20)	6.3 (6)	6.3 (6)	11.5 (11)
50歳代	16.7 (17)	12.7 (13)	2.9 (3)	24.5 (25)
60歳代	5.5 (7)	11.0 (14)	6.3 (8)	20.5 (26)
70歳以上	11.3 (19)	15.5 (26)	8.3 (14)	17.3 (29)

○【問 41】人権を守るために必要な取組については、「学校での人権、同和教育の充実」(15.8%)、「関わり  
の深い職業人の人権意識の向上」(13.1%)の順で多かった。学校での人権・同和教育が着実に推進  
されてきたことに対する評価や認識、及び期待が高まっているものと考えられる。

	①啓発活動の充実	②学校での人権、同和教育の充実	③家庭での人権、同和教育の充実	④地域での人権、同和教育の充実	⑤企業での人権、同和教育の充実	⑥関わり深い職業人の人権意識向上	⑦相談機関、施設の充実	⑧救済策の強化	⑨人権擁護委員活動の充実	⑩女性、障がい者などの委員増員	⑪総合窓口の設置	⑫行政と民間団体との連携	⑬その他	⑭特にな	⑮分らない	※無回答
R3年全体 N=682	11.2 (176)	15.8 (248)	4.1 (64)	5.2 (82)	7.5 (118)	13.1 (205)	10.3 (161)	8.7 (137)	1.4 (22)	4.8 (76)	5.5 (86)	5.6 (88)	0.6 (9)	1.3 (20)	3.9 (61)	1.0 (15)
H28年全体 N=915	9.8 (208)	13.0 (275)	4.2 (89)	5.8 (123)	5.8 (122)	15.5 (329)	11.9 (252)	7.8 (166)	2.3 (48)	3.3 (70)	7.4 (157)	5.8 (122)	0.9 (19)	1.3 (28)	3.5 (75)	1.7 (35)
H23年全体 N=962	10.9 (242)	9.6 (214)	4.3 (96)	5.9 (131)	4.2 (93)	16.3 (361)	12.7 (281)	9.0 (200)	3.0 (66)	4.1 (90)	7.4 (165)	6.8 (151)	0.5 (11)	1.2 (26)	3.2 (70)	0.9 (21)
女性 n=384	10.7 (93)	16.3 (142)	4.1 (36)	4.5 (39)	6.7 (58)	12.7 (111)	10.8 (94)	8.4 (73)	1.5 (13)	6.2 (54)	5.9 (51)	5.7 (50)	0.5 (4)	0.6 (5)	4.5 (39)	1.0 (9)
男性 n=276	12.0 (78)	15.1 (98)	4.0 (26)	6.5 (42)	8.5 (55)	13.7 (89)	9.6 (62)	9.1 (59)	1.2 (8)	3.2 (21)	4.9 (32)	5.5 (36)	0.5 (3)	2.2 (14)	3.2 (21)	0.8 (5)
どちらでもない n=3	0.0 (0)	28.6 (2)	14.3 (1)	0.0 (0)	28.6 (2)	14.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	14.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
分からない n=1	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)
性別無回答 n=18	12.5 (5)	15.0 (6)	2.5 (1)	2.5 (1)	7.5 (3)	10.0 (4)	12.5 (5)	12.5 (5)	2.5 (1)	2.5 (1)	7.5 (3)	5.0 (2)	2.5 (1)	2.5 (1)	2.5 (1)	0.0 (0)

## ■ 市民意識調査結果の活用方法について

- ① 柏崎市人権教育・啓発推進協議会で、現行の「柏崎市人権教育・啓発推進計画（平成30年度～令和4年度）」の改定作業を進めており、その基礎資料として活用する。

なお、改定に向けた基本的な構成・方向性（案）を次項のとおり決定した。

【現行(平成30～令和4年度)】	【改定案(令和5～令和9年度)】
<b>第1章 策定に当たって</b> 1 策定の背景 (1) 国際的な人権の流れ (2) 国内の動き 2 柏崎市の現状と課題 (1) これまでの取組 (2) 市民意識調査からみる市民の人権に関わる意識 ア 調査の目的 イ 意識調査の方法 ウ 人権全般及び人権侵害の経験と対応についての調査結果の要約 (3) 今後の課題  <b>第2章 基本的な考え方</b> 1 策定の趣旨と位置付け 2 目標 3 計画の期間  <b>第3章 人権教育・啓発の推進</b> 1 各人権課題に対する取組 (1) 女性の人権 (2) 子どもの人権 (3) 高齢者の人権 (4) 障がい者の人権 (5) 同和問題 (6) 外国から来た人の人権 (7) 北朝鮮当局による拉致被害者等とその家族の人権 (8) 感染症患者等とその家族の人権 (9) 犯罪被害者とその家族の人権 (10) インターネットによる人権侵害 (11) 様々な人権課題 ア 新潟水俣病被害者 イ 生活困窮者 ウ 性的志向と性自認に悩む人 エ 職業差別 オ 東日本大震災に起因する人権問題 カ その他	<b>第1章 策定に当たって</b> 1 策定の背景 (1) 国際的な人権の流れ (2) 国内の動き 2 柏崎市の現状と課題 (1) これまでの取組 (2) 市民意識調査からみる市民の人権に関わる意識 ア 調査の目的 イ 意識調査の方法 ウ 人権全般及び人権侵害の経験と対応についての調査結果の要約 (3) 今後の課題  <b>第2章 基本的な考え方</b> 1 策定の趣旨と位置付け 2 目標 3 計画の期間  <b>第3章 人権教育・啓発の推進</b> 1 各人権課題に対する取組 (1) 女性の人権 (2) 子どもの人権 (3) 高齢者の人権 (4) 障がい者の人権 (5) 同和問題 (6) 外国から来た人の人権 (7) 北朝鮮当局による拉致被害者等とその家族の人権 (8) 感染症患者等とその家族の人権 <small>新型コロナウイルス感染症関連を言及したい</small> (9) 犯罪被害者とその家族の人権 (10) インターネットによる人権侵害 (11) 性的少数者(LGBTQ等)の人権 <b>【格上げ・独立】</b> (12) 様々な人権課題 ア 新潟水俣病被害者 イ 生活困窮者 ウ 職業差別 エ 東日本大震災に起因する人権問題 オ 刑を終えて出所した人の人権 <b>【新規追加】</b> カ その他

- ② 人権教育・啓発庁内推進協議会の構成所属に提供し、事業実施の参考にしてもらう。

## ■ 今後のスケジュール（予定）

### ○ 柏崎市人権教育・啓発推進計画の改定作業（人権教育・啓発推進協議会の運営）

- ・ 4月下旬 令和4（2022）年度第1回協議会 素案への意見聴取・検討
- ・ 7月上旬 第2回協議会 素案への意見聴取・検討
- ※並行して、庁内関係課との調整
- ・ 10月上旬 第3回協議会 改定案の策定
- ※11月 庁議で計画概要報告
- ※12月 総務常任委員協議会で経過報告
- ※12月 パブリックコメントの実施
- ・ 1月中旬 第4回協議会 パブコメ報告・最終案説明
- ※1月下旬 市長決裁
- ※3月公表（関係機関へ配布・市ホームページ）
- ※4月上旬、5月上旬「広報かしわざき」で計画概要周知